

令和5年

議会運営委員会記録

令和5年9月6日

和光市議会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和5年9月6日（水曜日）
午前11時05分 開会 午前11時53分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員 長	安 保 友 博 議員	副 委 員 長	鳥 飼 雅 司 議員
委 員	吉 田 武 司 議員	委 員	伊 藤 妙 子 議員
委 員	菅 原 満 議員	議 長	富 澤 啓 二 議員
副 議 長	小 嶋 智 子 議員	委 員 外 議 員	萩 原 圭 一 議員
委 員 外 議 員	赤 松 祐 造 議員	委 員 外 議 員	岩 澤 侑 生 議員

◇欠席委員 1名

委 員 鎌 田 泰 春 議員

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	松 戸 克 彦	議 事 課 長	工 藤 宏
議事課長補佐	中 村 智 子	議事課副主幹	川 辺 聡

◇本日の会議に付した案件

意見書案の調整について

陳情の審査について

議会改革について

午前11時05分 開会

○安保友博委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして副議長と2名の委員外議員に出席を求めていますことを報告します。

なお、本日、鎌田委員は体調不良により欠席届が出ておりますので、報告いたします。そのため、国民民主党・日本維新の会の岩澤侑生議員に対して委員外議員として出席を求めていますので、報告いたします。

また、委員会の中で委員外議員からの意見聴取、発言の申出の許可は委員長に一任願います。

本日の案件は、意見書案の調整について、陳情の審査について、議会改革についてです。

本日の資料を確認します。

本日の資料はお手元に配付してありますとおりです。

陳情第5号、和光市議会本会議場に国旗及び市旗を掲揚することを求めることに関する陳情の参考人招致についてですが、陳情者の都合がつかず、参考人を呼ばずに審査を行いたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議がありませんので、そのようにいたします。

また、陳情第5号の審査については、意見書案の調整について終了次第、行いたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議がありませんので、そのようにいたします。

それでは、初めに、意見書案の調整についてを議題とします。

緑風会から提出されている、国の負担による学校給食費の無償化を求める意見書について、提出者から説明願います。

吉田委員。

○吉田武司委員 それでは、緑風会から提出をさせていただきました意見書案の説明を案文を読ませていただき、説明とさせていただきます。

国の負担による学校給食費の無償化を求める意見書。

学校給食法第2条に定める学校給食の目標の達成に向け、学校では給食を通じた食育が行われてきた。その意義は大きく、教科学習とともに学校教育の大きな柱となっている。義務教育はこれを無償とすると定めた日本国憲法第26条第2項や、教育基本法第5条第4項により授業料を徴収しないこととされており、当初は自己負担が求められていた教科書についても教科書無償措置法等により無償化された。食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材である学校給食の食材費についても、義務教育段階においては教科書と同様に無償化することが望ま

しい。

新型コロナウイルス感染症の影響は長期にわたっており、コロナ禍に加え物価高騰により生活困窮に陥る保護者も少なくない。また、子供の貧困が社会問題となっている。こうした中、子育て家庭への経済的支援策の1つとして、本市を含む多くの自治体では一定期間の学校給食費の無償化が実施され、その継続が切に求められている状況である。全面無償化は就学援助制度による対応とは異なり、学校給食費の徴収・管理業務自体が不要となるため、教育行政の費用負担軽減にも資する。

平成29年度、学校給食費の無償化等の実施状況及び完全給食の実施状況の調査結果によると、1,740自治体のうち、何らかの形で無償化や一部補助を実施しているのは506自治体であり、そのうち小学校、中学校ともに無償化しているのは76自治体にとどまる。自治体の財政力の格差によって無償化の実施が困難な自治体も多いため、全国全ての学校での給食費無償化によって学校教育の一環としての教育の充実と保護者負担軽減を実現するためには、国の関与は必要不可欠である。

よって、国におかれましては、国の財政負担による学校給食費無償化の迅速な実施を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

○安保友博委員長 説明が終わりました。

それでは、各会派から意見をお願いしたいと思います。

まず初めに、公明党、伊藤委員、お願いします。

○伊藤妙子委員 公明党としましては、こちらの意見書に賛同します。

今年3月に公明党市議団としても、和光市に対して給食費の無償化を求める要望をしておりました。年間で大体、小・中学校合わせて給食費は総額3億2,800万円ほどになります。また、それ以外、給食業務に4億5,000万円、また別途施設整備、衛生管理に2,800万円程度の予算計上もされて、給食は支えられていますので、これだけの大きな経費というか、そういったものを市で負担するというのはやはり現実的には厳しいものと思いますので、国のほうにもぜひこういった意見書を求めていきたいということで賛同しております。

○安保友博委員長 続きまして、日本共産党、鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 日本共産党として、この、国の負担による学校給食費の無償化を求める意見書に対しては賛同したいと思います。

日本共産党としても、ずっと一般質問においても、学校給食費の無償化を提案しているんですけども、やはり自治体で負担するのは非常に厳しい状況です。また、自治体によっては交付団体、不交付団体ということで、交付されている団体に関しては、坂戸市では子供に対してやっていきましょうというふうに、本来であれば自治体が負担するのではなくて、国でしっかりと子供たちを平等に支援していくために無償化を求めていくということは非常に大切なことではないかと考えています。

○安保友博委員長 続きまして、新しい風・希望、菅原委員。

○菅原満委員 意見書として出すことには基本的には賛成なのですが、一部文言の検討をされたほうがよろしいのではないかと思います。物価高騰により生活困窮に陥る保護者も少なくなっていくことで、どれぐらいの数かというのが把握できなかったのも、この辺については物価高騰により生活困窮に陥る家庭もとか、あるいは生活困窮に陥るおそれがあるということと、あと学校給食費の徴収・管理業務で教育行政の負担軽減というところで、専ら給食費を集めて支払うというのが学校になっているので、費用そのものは大きくは変わらないのかなど。教育行政の負担、費用などとか、そういったことで学校の現場の負担の軽減というような意味合いを入れられたらいかがかなということ。

それから、国のほうの論議が進んでいないので、無償化に向けた論議を急ぐべきか、あるいは論議を進めて、無償化に向けて、和光市の場合、システム改修も国の無償化の動きが出たということで、ちょっと進めにくい状態にもなってきているので、国で無償化に向けた論議を進めていただきたいみたいな、そういったような意味合いを加えられたらいかがかなと考えております。基本的には意見書を出すことには賛成です。

○鳥飼雅司副委員長 議事を委員長と交代します。

やさしい未来へ歩む会、安保委員。

○安保友博委員 意見書案に賛同します。

まず、やはり一番を考えなければいけないことは、子供の平等かなということがありまして、これは親が裕福か裕福じゃないかということももちろんあるんですけども、実際その支払う余裕があるにもかかわらず、給食費を払わない保護者がいるとか、そういう事情というのもありますけれども、それがどこに影響してくるかというのと、その部分お金が足りないということで、全体の給食の質が変わってきてしまう。つまりその払わない保護者がいることによって、払っているにもかかわらず、多くの子供たちがその割を食う形になっている。そういう状況というのは一刻も早く解消しなければいけないと思います。

また、不交付団体かどうかという話もあるんですけども、自治体の財政のいかんによって、自治体間で子供たちが不平等になっている。そういう状態というのも国全体としてケアをしなければいけない。そのように考えておりますので、まず議論を進める云々というのはもちろんなんですけれども、一刻も早く国全体として子供たちに対する平等な対応、無償化を進めなければいけないと考えますので、この意見書に対して全て同意したいと思います。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

続けて、オブザーバーから意見がありましたらいただきたいと思います。

岩澤侑生委員外議員。

○岩澤侑生委員外議員 国民民主党・日本維新の会といたしましても、この意見書に賛同させていただきたいと考えております。

国民民主党といたしましても、日本維新の会といたしましても、給食費の無償化というのは重要な政策として掲げさせていただいているところでございます。先ほど来ありますように、

自治体の財政力によってこの給食費の無償化という政策に現状格差が出ている。地域ごとの格差があるという状況でありますので、平等性に欠けるといふところからも、やはり国の負担による学校給食費の無償化というのには極めて重要なテーマであると思っておりますので、しっかりと自治体として、議会として意見書を出して、国に求めていくということは必要なことであろうと思っておりますので、私どもといたしましては、この意見書案に賛同させていただきたいと考えております。

○安保友博委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 一応賛成ですけれども、教えてほしいんです。私は給食費を払ってないので分からないんですけども、これによって生徒1人の個人負担が大体どれぐらい1か月、今どれぐらいの負担が軽減されるのかを知っておきたい。それが3人の子供だったらその3倍、4人だったら4倍。今どれぐらいなんですかね。

○安保友博委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 一応今年3月の時点で公明党で調べたところでは、保護者の負担として、小学校では1人、年間4万7,000円、中学校は5万2,000円。そうすると、市の負担、それが総額としては児童・生徒の給食費は3億2,800万円ほどです。

○安保友博委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 そうしたらこの4万7,000円は個人の負担だから、それに市が払ったりしているから、それは本当に幾らかかっているのか。それを今度全部国にお願いするということですよ。給食費だけ、材料。缶コーヒーとか、そういうのはどうなっているのか僕はよく分からないんですけども、要するに給食センターで働いている人は給食費の原価に入っているのかどうか。だから、今のところ個人負担が4万7,000円。だけど、市が負担しているんでしょう、3割ぐらいまでは。全額ですか。知っている人がいたら。

○安保友博委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 給食調理等の学校給食業務で4億5,000万円、あと施設整備、衛生管理で2,800万円ほど予算計上されていると調査しています。

○安保友博委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 あまり難しく考えたらいけないんですけども、1人4万7,000円個人負担している。それがもし無償になれば、それだけ家計が楽になるということだよ。だけど、一応目的は家計のためではなくて、要するに義務教育の一環だから無償にしてくれということ、両方で進めている。国が恐らく判断するのは家計を楽にするためで判断すると思うんだよ。緑風会、その辺どう考えているか。

○安保友博委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 緑風会としては、子供の学校給食費を和光市で負担するとなると3億3,500万円になると計算しております。この意見書の中にもありますけれども、教科書の無償とか、そういうところと同じように学校給食は義務教育段階において、教科書と同様に無償化するこ

とが望ましいということで意見書を出させていただいておりますので、そのところを分かっただけ、これは保護者負担の給食費を無償化するという意味の意見書です。

○安保友博委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 学校に行くには、昼過ぎまでだから飯を食べなければいけないから、それは義務教育の一環としてやってくれということだよ。簡単に言えばね。賛成ですから。4万7,000円軽減というのはすごく助かるよね。

○安保友博委員長 萩原圭一委員外議員。

○萩原圭一委員外議員 家庭の経済事情が子供に影響するというのはよくないと思うので、平等に全員を無償化することは賛成します。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 先ほどのに加えて、学校給食を実施してない自治体というのも、平成29年の調査だと130ちょっとあると。無償化についても完全無償化がこちらにあるように、76自治体、あとは3歳児を減額する、4歳児以下をとというような対応、そういったこともあるんですけども、その辺も含めて本来は国のほうでどうするか。給食を完全に義務教育の学校では実施する。あと、義務教育学校ではない学校に行っている場合に対しての食事をどうするかということもあるけれども、ここでは、和光市としては国に対して無償化を行っていくべきであるということで意見書を出すというスタンスだと。先ほど金額等も出てましたけれども、あくまで和光市としては国に学校給食費の無償化の議論を急いで、無償化実現につなげてほしいという趣旨だということで、くどくなりましたけれども、改めてその辺だけ補足させていただきます。

○安保友博委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 今の御意見でありますけれども、今、坂戸市は進んでいて、公立以外の私立学校でも、申請があれば給食費を負担するということがされています。そして、今日の新聞にも載ってましたけれども、桶川市では新たに市の負担で、今年度いっぱいまでは半額補助というのもされていますけれども、やはり市の財政状況があるので、これは国として進めていただきたいという意味の意見書となります。

○安保友博委員長 それでは、まとめていきたいと思いますが、これまでの話で言うと、おおむね皆さん賛成ということですが、議論を進めるべきだという内容に書き換えるか、書き換えないかというところが今少し割れているかなと思うんですけども、その辺について改めてお願いできればと思います。

吉田委員。

○吉田武司委員 文言の訂正を先ほどちょっと指摘されましたけれども、物価高騰により生活困窮に陥る保護者というところを、家庭も少なくないというところの家庭。これは保護者、家庭どちらでも私はいいと思います。あと、教育行政の費用負担軽減にも資するというところで、この費用負担軽減は各学校に多分県職の人が事務として来ておられて、その方が学校給食の取りまとめをされているのかなと思いますけれども、今学校業務もいろいろな業務がかなり多く

なっていると思うので、その辺の給食費の管理、徴収の負担の軽減ができるかなと思ってこの表記にしてあります。

○安保友博委員長 鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 共産党のほうから1点、数字を具体化したほうが良いという意見があったんですけども、具体化する難しさは非常にあると思うんです。例えば子ども食堂を開いたとしても、うちは貧困なんだと本当に言える子というのは少なく、別に貧困じゃない子たちがいて、その後にその子たちがくっついてくるということで、具体的な数字を入れるのは非常に難しいのではないかなと。でも、こういう実態があるという意味で書かれているという、ちょっとぼやかしたというか、いろいろな含みを持つ書き方をしてくれるので、この案文は非常によくできているのかな。だから、訂正をする必要はないかなと考えているんですけども。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 誤解があったかもしれないので、言い方がちょっとまずかったのかなという気もしますが、数字を入れるということは一切言ってませんので、どれぐらいの保護者、家庭が困窮でということ、その辺数字的なものがこちらのほうで確認できなかったの、文言としていかがですかということで申し上げたので、数字を入れるということではないので、このままでもそれでまとまるということであれば、そういうことだということで御理解をお願いいたします。

○安保友博委員長 今の部分の修正に関してはおおむね異議ないと思うんですけども、先ほど申し上げたように、迅速な実施を求めるのか、議論を進めてほしいという形にするのかというところなんですけれども、一応現時点でそこに明確に言及しているのは菅原委員と私で、その部分でこのままでいいという意見と、変えてほしいという意見が今2つ出ております。それについていかがでしょうか。

菅原委員。

○菅原満委員 国が論議しているのかもしれないですけども、早くできてないので、迅速な実施ということであるならば、無償化の結論を出して、早くやってほしいということであるならば、このままでもこだわるものではありませんので、改めて申し上げます。議論を進めてほしいというニュアンスを入れたほうが良いのかなということだったんですけども、迅速な実施ということで、議論を急ぐということも含まれているという理解で、特段それであるならばいじくる必要はないということで、うちは賛同いたします。

○安保友博委員長 それでは、まとめたいと思います。

まず内容については全会一致になったということよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、ただいまのとおり、国の負担による学校給食費の無償化を求める意見書について、各会派の調整が図れ、副議長提案となりましたので、9月19日の本会議終了後に議会運営委員会を開催し、意見書案の確認を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

意見書案の調整については以上となります。

休憩します。（午前11時30分 休憩）

再開します。（午前11時32分 再開）

次に、陳情の審査についてです。

陳情第5号、和光市議会本会議場に国旗及び市旗を掲揚することを求めることに関する陳情を議題とします。

副委員長に朗読願います。

〔副委員長 陳情第5号朗読—添付資料参照—〕

○鳥飼雅司副委員長 なおその後、16名の署名の追加提出がありましたので、署名数は61名となっています。

○安保友博委員長 陳情第5号について審査を行います。

意見のある方は挙手を願います。

吉田委員。

○吉田武司委員 この陳情には賛同させていただきます。

日章旗は国旗であると法律で定められており、やはり議場にはこの国旗を揚げる必要があります。そして、市旗についても、私たちは市民の負託を受けて議場で論議をさせていただいているので、日章旗と市旗を掲揚するのは当たり前というか必要だと思います。それによってより緊張した論議ができると考えます。

○安保友博委員長 鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 日本共産党としましては、今、国際社会の中だとか、オリンピックだとか、対国のスポーツ競技で日の丸という国旗はすごい定着してきているのかなと正直感じています。でも、そもそもの歴史をたどると、戦争が始まっていったというのが、その日の丸の旗というところで、国民感情として二分化されている。国会の中でも議論があって、国旗と国歌というのはどういうふうに決めていくかという、イタリアやドイツは国旗が新しく変わっていったんですね。でも、日本は明治から日出ずる国というこの日の丸がずっと変わってない。国民の中でそういった議論がある中で、和光市の中には日本国民の方もいれば、国際文化でそうではない方も住んでいる。そういった中で議場に、いろんな市民を代表して議論をする場であるところに日本国旗を持つてくるというのは、日本共産党としては賛同できない。また、市旗に関しては、和光市のことを審議していくということで、掲揚することに賛同いたします。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 この国旗の関係は議会改革で前期で提案があって、議会改革で論議しましょうということで、今回も議会改革のテーマに上げられております。議会改革のテーマに上げられている会派の方の議連のメンバーが今日休みなので、議会改革でやるということで来ているの

で、委員会として、その提案している会派の意見も聞いておいたほうが良いと思うのですが、いかがでしょうか。

休憩します。（午前11時40分 休憩）

再開します。（午前11時43分 再開）

○安保友博委員長 議会改革でも上がっている本件に関して、提案者が欠席のため意見を聞いたほうが良いという御意見がありましたので、今回オブザーバーとして同じ会派の岩澤議員がおりますので、意見を聞きたいと思います。

岩澤侑生委員外議員。

○岩澤侑生委員外議員 御配慮をいただきましてありがとうございます。本来、我が会派の鎌田委員から意見を申し上げるべきところでありますけれども、本日は欠席しておりますので、委員長の格別の御配慮をいただきまして、我が会派としての見解を私のほうから申し上げさせていただきます。

この国旗及び市旗の掲揚につきましては、我が会派としては可及的速やかに実現をするべきだと当初から考えておりました。

しかしながら、これまでの経緯として、議会改革の中の一環として議論されてきたという経緯があるということ踏まえて、引き続きその中で議論をしていくということを進めていかざるを得ないのではないかと考えて、この議運の中でも提案をさせていただいたところでありますけれども、今回それを待たずして市民の方から陳情でこういう意見が上がってきたということでありますので、我が会派としてはこの陳情に全面的に賛成をさせていただいて、スピード感を持って実現をしていくべきであると考えております。

○鳥飼雅司副委員長 議事を委員長と交代します。

安保委員。

○安保友博委員 やさしい未来へ歩む会としまして意見を述べさせていただきたいと思います。

和光市議会ということですが、和光市も当然日本国の中の1つの自治体として存在しているということがまず前提としてありまして、また市議会として何を議論しているかといったときに、それというのはやはり市の利益だと考えています。また、日本国の一端ということでも国益についても当然考慮していかなければいけない。今そういう意味では同じ方向を向いていると取られると考えております。その中で、ただいまグローバリズムということで、国がというそういう話ではないという考え方もあるということは承知しておりますけれども、逆にグローバリズムが進むからこそ、アイデンティティを確立するということは非常に大事なことであって、日本の中の和光市ということをしかりと象徴づけることは非常に意義があることだと思っております。それはもちろん日本国民、そして和光市民にとっての利益ということなんですけれども、そこをしかりと確立することが逆に外国人を尊重する。和光市に住まう外国人の利益というものも当然そこに含まれてくると考えますので、そのアイデンティティの確立という意味でも、またグローバリズムの観点からも、国益、そして市の利益を担保していくため

に、和光市議会として、市議会の議場、議論の場において国旗と市旗を掲揚すること、これは当然のことだと思っておりますので、賛成したいと思っております。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

伊藤委員。

○伊藤妙子委員 公明党としましても賛成の立場であります。

この陳情の文章の中にもありますように、平成11年8月13日に施行されたこの国旗及び国家に関する法律ということで、日の丸も改めて国旗であると法律で定められました。地方議会であるこの和光市議会も、法に基づいて設置された市の最高議決機関でありますので、個人の歴史観や世界観、それ自体を否定するものではないと思いますので、伝統的な国民性の再評価の必然性などを踏まえて、至極当然のことだと思っておりますので、これを反対する理由は見当たらないと考えます。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 私どもの会派も特段国旗、市旗掲揚を、和光市の議場の関係で掲揚の仕方は検討しなければいけないわけですが、基本的には掲揚するという方向でと考えております。

また、先ほども国旗の関係で、それに対するいろいろな認識があるということですが、これをやることによっていろいろな意味で他者を尊重しないとか、そういうことではないということであり、あくまでもそれぞれがお互いを尊重するという立場である市ということで、国旗を掲揚したから弊害が何か出るとか、そういうことではないという認識にありますので、国旗と市旗の掲揚については、それを行う方向でということになります。

○安保友博委員長 ほかに意見はございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、以上にて陳情第5号に対する審査を終結します。

休憩します。（午前11時51分 休憩）

再開します。（午前11時52分 再開）

続いて、討論、採決を行います。

陳情第5号について討論省略に異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議ないと認め、討論を省略します。

採決します。陳情第5号について、採択することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数。よって、陳情第5号、和光市議会本会議場に国旗及び市旗を掲揚することを求めることに関する陳情については採択することに決定しました。

陳情については以上となります。

次に、議会改革についてです。各テーマの協議をする順番について、8月29日の協議で改めてお示しすることになっていましたので、数値化して順番を付したものの本日資料として配付し

ております。10月18日に開催する議会運営委員会では、2時間程度の時間内で、1番から順に提案会派から説明をいただいた上で協議したいと思いますので、各会派に持ち帰り、準備、検討をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

議会改革については以上となります。

最後に、議長からその他の日程についてです。

富澤議長。

○富澤啓二議長 朝霞地区議長会の議員研修会が開催されます。日程は11月10日、金曜日、午後2時から、場所は志木市民会館仮設会議室、マルイファミリー志木8階であります。講師は高沖秀宜氏、演題はポストコロナの議会改革です。会場が志木駅隣接のため、交通手段はバスではなく電車を予定しております。全議員対象となりますので、欠席する場合は欠席届を事務局へ提出していただきます。詳細は後日連絡いたします。

○安保友博委員長 ただいまの件については各議員に周知いただくようよろしくお願いいたします。

以上で本日の案件は全て終了しました。

その他、委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の記録及び公開資料については、委員長に一任願います。

以上で議会運営委員会を閉会します。

午前11時53分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 安 保 友 博